

2023年度 活動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

特定非営利活動法人山梨いのちの電話

科目		金額(単位:円)	
I	経常収益		
1	受取会費	1,259,000	
2	受取寄付金	2,689,033	
3	受取助成金等	2,951,200	
4	その他収入	460,946	
	経常収益計		7,360,179
II	経常費用		
1	事業費		
(1)	人件費		
	報償費	704,583	
	賃金	790,440	
	福利厚生費	44,859	
	人件費計	1,539,882	
(2)	その他経費		
	使用・賃借料	52,160	
	消耗品費	106,110	
	通信運搬費	267,214	
	旅費交通費	340,640	
	水道光熱費	37,026	
	印刷製本費	307,777	
	事務所家賃等	647,424	
	渉外費	5,010	
	支払会費	93,000	
	減価償却費	351,443	
	その他経費計	2,207,804	
	事業費計		3,747,686
2	管理費		
(1)	人件費		
	役員報酬	0	
	賃金	1,185,660	
	人件費計	1,185,660	
(2)	その他経費		
	消耗品費	75,965	
	通信運搬費	399,560	
	旅費交通費	134,370	
	水道光熱費	55,539	
	印刷製本費	249,614	
	事務所家賃等	971,136	
	会議費	0	
	雑費	16,681	
	減価償却費	224,693	
	その他経費計	2,127,558	
	管理費計		3,313,218
	経常費用計		7,060,904
	当期正味財産増減額		299,275
	前期繰越正味財産額		6,000,559
	次期繰越正味財産額		6,299,834

財務諸表の注記

- 重要な会計方針 財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日/2017年12月12日最終改正/NPO法人会計基準協議会)によっています。
- 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。
- 消費税等の会計処理 消費税は税込経理によっています。